

淡路広域水道企業団職員採用試験の試験結果開示取扱要領

平成 25 年 6 月 20 日

訓 令 第 6 号

改正 令和元年 6 月 7 日 訓令第 3 号

令和 3 年 9 月 29 日 訓令第 1 号

(目的)

第 1 条 この要領は、淡路広域水道企業団職員採用試験における試験結果の開示に関する取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(開示請求の方法)

第 2 条 開示請求は、次条に規定する開示請求できる者が、来庁し淡路広域水道企業団職員採用試験結果開示請求書(様式第 1 号)を提出することにより行うものとする。

2 前項の淡路広域水道企業団職員採用試験結果開示請求に対する試験結果の開示は、次の各号に掲げる試験の種別ごとに当該各号に定める様式により行う。

(1) 第 1 次試験結果 様式第 2 号 第 1 次試験用

(2) 第 2 次試験結果 様式第 3 号 第 2 次試験用

(開示請求できる者)

第 3 条 淡路広域水道企業団職員採用試験結果について開示請求できる者は、不合格となった者のうち、受験者本人のみとする。

(開示する内容)

第 4 条 試験結果のうち開示する内容は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 第 1 次試験の結果 第 1 次試験の総合得点及び順位

(2) 第 2 次試験の結果 第 2 次試験の総合得点及び順位

(開示の方法)

第 5 条 試験結果の開示方法は、第 2 条の規定により提出された淡路広域水道企業団職員採用試験開示請求書の試験の種別に応じて、前条各号にそれぞれ定める開示する内容を淡路広域水道企業団職員採用試験結果開示票により開示するものとする。

(開示の期間)

第 6 条 試験結果を開示する期間は、各次試験の合格発表の日から 1 か月とする。

(開示の場所)

第 7 条 試験結果を開示する場所は、淡路広域水道企業団総務課内とする。

(電話での問い合わせ)

第 8 条 淡路広域水道企業団職員採用試験結果について、電話での問い合わせは行わない。

附 則

この要領は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。

附 則 (令和元年 6 月 7 日訓令第 3 号)

この要領は、令和元年7月1日から施行する。

附 則（令和3年9月29日訓令第1号）

この要領は、令和3年10月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

淡路広域水道企業団職員採用試験結果開示請求書

請求年月日 年 月 日

淡路広域水道企業団企業長 様

請求者氏名

本年度実施の淡路広域水道企業団職員採用試験の試験結果について、開示請求をします。

請求する試験結果の種別（該当に○印を記入してください。）

・第1次試験結果

・第2次試験結果

請求者の住所・氏名等を記入してください。

住 所	
氏 名	
生 年 月 日	年 月 日生まれ

様式第2号（第2条関係） 第1次試験用

淡路広域水道企業団職員採用試験結果開示票

開示年月日 年 月 日

様

淡路広域水道企業団企業長

あなたから申請のあった淡路広域水道企業団職員採用試験第1次試験結果については、次の通り開示します。

試験職種及び受験番号	一般職（企業職）	受験番号	番
受験者の氏名			
第1次試験の総合得点	点	（満点	点）
第1次試験の順位	位	（受験者数	人）

様式第3号（第2条関係） 第2次試験用

淡路広域水道企業団職員採用試験第2次試験結果開示票

開示年月日 年 月 日

様

淡路広域水道企業団企業長

あなたから申請のあった淡路広域水道企業団職員採用試験第2次試験結果については、次の通り開示します。

試験職種及び受験番号	一般職（企業職）	受験番号	番
受験者の氏名			
第2次試験の総合得点	点	（満点	点）
第2次試験の順位	位	（受験者数	人）